

国民年金保険料の改定



国民年金の保険料は毎年改定され、令和7年度は月額17,510円(前年度比530円値上げ)となります。

4月上旬に日本年金機構から納付書が発送されますので、納付期限までに銀行などの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアにて納めていただくか、スマートフォンアプリでの電子決済をご利用ください。

なお、国民年金保険料を前納する場合は、4月30日(水)が納付期限です。

また、新たに口座振替・クレジットカード納付を希望される場合は、申込みが必要です。

国民年金手続きの電子申請



マイナンバーカードと設定した暗証番号をお持ちでしたら、マイナポータルから電子申請をすることができます。
(主な手続き)

- 国民年金第1号被保険者加入の届出(退職後の厚生年金からの変更等)
- 国民年金保険料の免除・納付猶予の申請(収入減少や失業等により納付が困難な方)
- 国民年金保険料の学生納付特例の申請(学生納付特例対象校に在学している方)

手続きの詳細については、マイナポータルまたは日本年金機構のHPからご確認ください。



国民年金保険料の産前産後期間の免除



国民年金第1号被保険者で妊産婦の方は、届出をすると国民年金保険料が一定期間免除になります。

出産予定日の6か月前から届出可能です。(出産後でも届出が可能です。)

この制度では、「保険料が免除された期間」も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

年金生活者支援給付金の制度



年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。なお、支給要件に該当しない場合は支給されません。

手続きの詳細については、マイナポータルまたは日本年金機構のHPからご確認ください。

離婚時の年金分割制度



離婚した場合、お二人の婚姻期間について、厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額を分割して年金額をお二人で分割できます。離婚後2年以内に手続きが必要です。お早めに最寄りの年金事務所へご相談ください。

自衛官採用試験のお知らせ

問自衛隊小山地域事務所
☎0285(25)4763



◆一般幹部候補生および歯科・薬剤科幹部候補生採用試験 令和8年4月に入隊する幹部候補生を募集します。

【応募資格】22歳以上26歳未満の者

※20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者

【受付期間】4月8日(火)まで 【1次試験日】4月12日(土)、13日(日) 【会場】別途ご連絡します。(県内)

◆予備自衛官補(一般・技能)採用試験

【応募資格】18歳以上52歳未満の者(詳細はお問合せください。) 【受付期間】4月8日(火)まで

【試験日】個別受験方式によるWeb試験: 4月6日(日)~7日(月) 口述試験等: 19日(土)

【会場】別途ご連絡します。(県内)